## 令和3年 第7回定例教育委員会

令和3年7月28日(水) 午前10時から 宮代町役場204会議室

1 開会の宣言	教育長
2 あいさつ	
3 概要報告	
4 事務局報告 (1) 教育総務関 ア 町内小中	関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 中学校施設の改修工事等について
	関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2 事予定について(各小中学校) 業予定について(教育委員会)
5 審議案件 議案第19号	宮代町教育委員会会計年度任用職員取扱規程の一部を改正する 訓令について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
議案第20号	令和4年度使用中学校用教科用図書(社会【歴史的分野】)の採択について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6 その他	
7 次回教育委員	会について
8 閉会宣言	教育長

# 4 事務局報告

# (1) 教育総務関係

ア 町内小中学校施設の改修工事等について

業務委託・工事名	内 容	工期 (予定)
東小学校 宮代町立東小学校校舎 増築工事	東小学校児童増加に伴う校舎増築工事 構造:軽量鉄骨造 階数:平屋建て	R3. 6. 14 ~ R4. 2. 28
小学校 令和3年度小学校低学 年棟トイレ改修工事 (その1)	低学年トイレ改修工事 須賀小学校、百間小学校	R3. 6. 8 ~ R3. 10. 29
小学校 令和3年度小学校低学 年棟トイレ改修工事 (その2)	低学年トイレ改修工事 東小学校、笠原小学校	R3. 6. 8 ~ R3. 10. 29
小学校 小学校体育館LAN 配線工事	体育館へのLANケーブル敷設 無線アクセスポイント設置	R3. 6. 14 ~ R3. 8. 31
小中学校 宮代町学校施設個別施 設計画策定業務委託	学校施設の長寿命化計画策定支援業務	R3. 7. 12 ~ R4. 2. 28

## (2) 学校教育関係

ア 8月の行事予定について(各小中学校)

須賀小:須 百間小:百 東小:東 笠原小:笠 須賀中:須 百間中:百 前原中:前

日 付	小 学 校	中 学 校
1月(日)		
2日(月)		
3日(火)		
4日(水)		
5日(木)		
6 日 (金)		
7 目 (土)		
8月 (日)	山の目	山の日
9日 (月)	振替休日	振替休日
10 目 (火)		振替休日(百)
11 目 (水)	サマーリフレッシュウイーク	7~16日 振替休日(須、百)
12 目 (木)	振替休日 (土曜授業)	振替休日(土曜授業)
13 日 (金)	振替休日 (土曜授業)	振替休日 (土曜授業)
14 日 (土)		
15 日 (日)		
16日 (月)	教職員健康診断	教職員健康診断
17 日 (火)		
18日 (水)		
19日(木)		
20 日 (金)	ふれあいデー (東・笠)	ふれあいデー(須、百、前)
21 日 (土)	ふれあいデー (須・百)	
	除草作業(百)親子除草(東)	
22 日 (日)		
23 日 (月)		
24 日 (火)		
25 日 (水)	小中合同研修会 (須)	小中合同研修会 (須)
26 日 (木)		

27 日 (金)		
28 日 (土)		漢字検定(須)親子除草(百)
		数学検定(前)
29 日 (日)		
30日(月)	地区懇談会(東)	
31 日 (火)		

# イ 8月の事業予定について(教育委員会)

日 付	内 容	場所
2日 (月)	埼葛郡市教職員合同現地研修会	加須市
6日(金)	教職員全体研修会(人権)	図書館大ホール
23 日 (月)	第2回学力向上等検討委員会	202会議室
24 日 (火)	特別支援教育研修会	オンライン
25 日 (水)	宮代町外国語教育研修会	図書館、笠原小

#### 議案第19号

宮代町教育委員会会計年度任用職員取扱規程の一部を改正する訓令について

別紙のとおり宮代町教育委員会会計年度任用職員取扱規程の一部を改正することについて議決を求める。

令和3年 7月28日

宮代町教育委員会 教育長 中村敏明

#### 提案理由

宮代町教育委員会が任用する会計年度任用職員の勤務評定について、宮代町が実施する人事評価制度の中で実施するよう変更したいので、所要の改正を行うものである。

## 宮代町教育委員会訓令第 号

宮代町教育委員会会計年度任用職員取扱規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

宮代町教育委員会 教育長 中村敏明 宮代町教育委員会会計年度任用職員取扱規程の一部を改正する訓令

宮代町教育委員会会計年度任用職員取扱規程(令和2年1月30日宮代町教育委員会訓令第2号)を次のように改正する。

第7条を削り、第8条を第7条とし、第9条から第15条までを1条ずつ繰り上げる。

様式第1号の1及び様式第1号の2を削る。

附則

この訓令は、制定の日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

## 宮代町教育委員会会計年度任用職員取扱規程新旧対照表

(下線部分が改正部分)

	( 1 //// 17 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10
改 正 案	現 行
第1条~第6条 (略)	第1条~第6条 (略)
	_(勤務評定)_
	第7条 第2種の職について教育長
	は、学期が終了する1月前までに、
	学校長及び教頭から勤務評定票(様
	式第1号の1又は様式第1号の2)
	<u>の提出を求めるものとする。</u>
	2 教育委員会は、勤務評定票に基づ
	き第2種の職の評価をするものとす
	<u>る。この場合において、必要に応</u>
	じ、学校長及び教頭からの意見を求
	<u>めるものとする。</u>
<u>第7条~第14条</u> (略)	<u>第8条</u> ~ <u>第15条</u> (略)

#### 議案第20号

令和4年度使用中学校用教科用図書(社会【歴史的分野】)の採択について

令和4年度使用中学校用教科用図書(社会【歴史的分野】)の採択につき議決を求める。

令和3年7月28日提出

宫代町教育委員会 教育長 中村敏明

#### 提案理由

令和4年度使用中学校用教科用図書(社会【歴史的分野】)の採択について、別紙のとおり提出するものである。